

令和 6 年 12 月 4 日

那珂川市都市計画審議会

会長 包清 博之 様

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 19 条第 1 項の規定及び同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定に基づき、下記の通り付議します。

記

【付議事項】

- ・福岡広域都市計画用途地域の変更（那珂川市決定）について
- ・福岡広域都市計画地区計画の決定（那珂川市決定）について
- ・福岡広域都市計画下水道の変更（那珂川市決定）について

那珂川市長

武末 茂喜

